

令和5年3月教育委員会定例会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開催日時 令和5年3月22日（水）午後1時30分
- (2) 場 所 松田町生涯学習センター3階 大会議室
- (3) 開会時間 午後1時30分
- (4) 閉会時間 午後3時50分

2 出席及び欠席委員の氏名

- (1) 出席委員 浄泉和幸教育長、石川純一教育長職務代理者、宮田恭子委員、橋本整和委員、山岸香穂里委員
- (2) 欠席委員 なし

3 傍聴人

なし

4 委員及び傍聴人を除き会議場に出席した者の氏名

遠藤洋一課長、加藤久美子学校教育係長、小野敏紀施設管理係長、土屋盾二指導主事

5 会議録の確認

- (1) 2月教育委員会定例会会議録の承認

浄泉教育長： 会議録を承認することでよろしいか。

委 員： 全員了承

6 教育長の報告事項の要旨

浄泉教育長：「教育長の行政報告」の資料に基づき説明

加藤係長：「教育委員会予定表」の資料に基づき説明

7 議題及び議事の要旨

議事事項

日程1 議案第1号 松田町立学校の学校評議員の委嘱について

加藤係長：「松田町立学校の学校評議員の委嘱について」の資料に基づき説明

提案理由は、令和5年3月31日をもって委嘱期間が満了となるため、
提案するものである。

令和5年度学校評議員被推薦者は名簿のとおりである。

松田中学校1名、松田幼稚園1名の評議員が令和4年度末で退任されるため、今回2名の方を新規で推薦する。

浄泉教育長： 意見がなければ、議案第1号は承認でよろしいか。

委 員： 全員承認

8 その他事項

- (1) 令和5年度松田町教育基本方針について

土屋指導主事：「令和5年度松田町教育基本方針について」の資料に基づき説明

前回からの修正点は、下部に注釈を追加した点である。

松田町学校教育プランは検討中であったが、「かながわ教育ビジョン」の文言を修正した。また、「生きる力の育成」の知、徳、体のタイトル

と項目を変更した。

石川教育長職務代理者： 「健康教育・食育指導」の項目の中で、食育指導の内容について、補足説明が必要ではないか。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(1)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(2) 第三次松田町子ども読書活動推進計画（案）について

遠藤課長：「第三次松田町子ども読書活動推進計画（案）について」の資料に基づき説明

計画（案）については、前回の教育委員会定例会に提出し特に意見がなかったため、変更箇所はない。このまま決定とさせていただいてよろしいか。

なお、この計画の期間は、令和5年度から9年度の5年間である。

浄泉教育長： 見出しをゴシック体、本文を明朝体に変更した方が見やすいのではないか。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(2)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(3) 教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について

遠藤課長：「教職員等の人事異動・辞令交付（離任式・着任式）について」の資料に基づき説明

離任式は3月31日（金）10時、着任式は4月3日（月）10時に、生涯学習センター展示ホールで開催する。内容は、資料のとおりである。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(3)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(4) 寄地区の幼稚園・学校教育について

遠藤課長：「寄地区の幼稚園・学校教育について」の資料に基づき説明

提言書に委員長からの鑑文を添付し、町長へ提出する予定である。

鑑文は、提言書の内容を引用して作成している。

提言書については、第4回検討委員会で出された意見を基に、文言の修正を行った。また、5ページに、令和9年度の寄小学校児童数を追加した。

山岸委員： 鑑文の7行目の「また」は不要ではないか。

13行目の「今後の松田町の将来」は、意味が重複するので、「今後の」を削除する。

石川教育長職務代理者： 「一人一人」を「一人ひとり」に統一する。

また、懇談会のほかに、座談会を開催しているのではないか。

遠藤課長： 5月に座談会を開催しているが、検討委員会の立ち上げ前だったため、入れていない。

提言書本文にも「一人一人」という記載があるため、「一人ひとり」に修正する。

浄泉教育長： 「小規模特認校制度の導入…」の一文に、「メリット・デメリットを鑑

みて充分に検討し」という文言を追加する。

橋本委員：近隣の動向に合わせるだけでなく、メリット・デメリットを踏まえて考える、という姿勢を入れた方がよい。

浄泉教育長：コミュニティ・スクールの部分は、文部科学省で使用している表現に合わせる。

提言書の提出日は、3月中で調整してよろしいか。

浄泉教育長：他に意見がなければ、その他事項(4)については、よろしいか。

委員：全員了承

(5) コミュニティ・スクールについて

浄泉教育長：スケジュールが予定より遅れている。

スケジュールの中に、令和4年度3月補助金申請とあるが、2月中に完了している。

令和5年4月の校長園長会で、コミュニティ・スクールについて改めて説明し、推進委員の依頼をする。

令和5年度中の推進委員会開催は、3回から2回に変更している。

住民向けの「コミュニティ・スクール導入パンフレット」を作成するための経費を、令和6年度予算に計上する。

本日検討していただきたい事項は、推進委員の候補者である。スポーツ推進委員などは、部活動地域移行の推進委員でもあり、負担が大きくなるため外させていただいた。また、自治会長も、同じく負担増を懸念し、要検討とした。

橋本委員：推進委員は、スタート時のメンバーで継続していくのか。途中、必要に応じて変更可能であるのか。

浄泉教育長：設置要綱第3条に、その他教育長が必要と認める者と規定している。必要であれば、委員を追加できる。

橋本委員：マイスターは、どんな方なのか。

浄泉教育長：実際にコミュニティ・スクールを導入している自治体において実績のある方が、マイスターとして県に登録されている。その中から派遣される。アドバイザーのような立場である。

山岸委員：今回検討しているメンバーは、学校関係者の限られた方のみとなってしまう。読み聞かせボランティアの方などは入れないのか。

浄泉教育長：実際に募集する際には参加していただくが、導入の段階では考えていない。ボランティア団体の方には、導入後に制度を広めていただきたい。

橋本委員：学校運営委員会の立ち上げにあたり、地域に協力していただくには、評議員やPTAなどに制度を理解していただくことが必要である。

宮田委員：部活動の地域移行は、何年間であったか。

浄泉教育長：初めは3年間としていたが、現在は地域の実情に合わせてということで、期限がなくなった。2月に関係者対象の会議を開催することができた。

宮田委員：スポーツ推進委員等の方々は、実際にコミュニティ・スクールを導入

してからご協力いただければよいのではないか。人材確保が困難であれば、小・中学校のみでスタートし、軌道に乗った後に幼稚園を加えてはどうか。

浄泉教育長： そうであれば、幼稚園は評議員制度を残す。まずは、小・中学校の導入を目指す、ということでよいか。

推進委員会については、小・中学校中心で立ち上げ、必要性を感じたら委員の追加を依頼する。

浄泉教育長： 他に意見がなければ、その他事項(5)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(6) 松田町教育大綱について

土屋指導主事：「松田町教育大綱について」の資料に基づき説明

注釈の表記を、松田町教育基本方針と統一させた。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(6)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(7) 新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

土屋指導主事：「新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について」の資料に基づき説明

神奈川県では、4月1日からマスク着用の考え方方が変更となる。基本的には、マスク着用は求めないとしている。4月以降の校長園長会で、情報を共有しながら対応を検討していく。

浄泉教育長： 特に意見がなければ、その他事項(7)については、よろしいか。

委 員： 全員了承

(8) 令和5年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について

加藤係長：「令和5年3月1日現在の児童・生徒・園児数等について」の資料に基づき説明

児童数・生徒数・園児数については、前月から変更はない。

浄泉教育長： 意見がなければ、その他事項(8)については、確認を行ったということでおよろしいか。

委 員： 全員了承

9 議事となった発議、討論等の内容及び発議者の氏名 なし

10 議決事項

(1) 議案第1号 松田町立学校の学校評議員の委嘱について

11 その他委員又は会議において必要と認めた事項

(1) 今回の会議録署名人の指名

石川教育長職務代理者、宮田委員

(2) 今後の会議の予定

定例会 令和5年4月25日（火）午後1時30分 松田町役場1階1B会議室

令和5年4月25日

會議錄署名人

教育長職務代理者 石川純一

委員 宮田恭子

會議錄調整事務局職員

教育課学校教育係長 舟石隼人